

# 令和7年第1回 市民福祉委員会会議録

令和7年3月4日  
第2委員会室

開 会： 午前8時58分

委員 長 太田 敦之

副委員 長 町野 道明

2番委員 秋山 佳寛、4番委員 西尾 努、5番委員 後藤 康司

欠席委員 3番委員 猿渡 南江

委員 長 ;おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和7年第1回市民福祉委員会を開会いたします。なお、本日の会議に病気療養のため、3番、猿渡南江委員から欠席する旨、届け出がありましたので、ご了承願います。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。それでは、はじめに鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議 長 ;おはようございます。昨日もいろいろな意見が出ております。いろんな意見の中でも、やはり今回の議案についてまた予算についての質疑、関連じゃなく、予算について、しっかりと議論をしていただきたいと。関連であれば一般質問でやっていただきたい。また、自分で勉強していただきたいというようなことを昨日ちょっと思いましたので、関連議案については、皆さん結構ですので、それはまた後ほどとかまた聞きに来てくださるかという、職員の皆さんで対処していただければ、私は結構だと思います。それと今、病気療養等あるんですが、本当に暑かったり寒かったり、また私は花粉症なんですけど、花粉がまたちょっと飛びだして、本当にこの春の時期というところ、なかなか難しいところがあると思いますけど、体調にはしっかり留意されまして、3月議会に臨んでいただきたいと思います。今日はしっかり時間はとっておりますので、慎重審議よろしく願いいたします。

委員 長 ;ありがとうございました。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイ

クのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・  
答弁をされますようお願いいたします。

---

委員長 ; 初めに、「議第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたし  
ます。本件に対する質疑を行います。

御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第4号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり可決すべきものと決まし  
た。

---

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議  
題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第5号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第5号」は原案のとおり可決すべきものと決まし  
た。

---

委員長 ; 次に、「議第20号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第11号)(歳入歳出所

管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。1番委員。

1番委員 ; 資料の23ページなんですけども、生活保護費の関係ですが、たしか12月補正でも大きな増加があったと思いますけども、今回も1,520万円の増額ということで、その理由をちょっとお聞かせください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; お答えいたします。委員御指摘のとおり、去る12月補正ですけども、入院者数が1.5倍に増えたことであるとか、昨年9月の手術などを要因として、医療扶助費などを中心に、補正額3,034万円ほど増額をさせていただいたところです。今回の1,520万円という、また改めての増額理由ですけども、昨年の12月請求のこれも医療扶助費でございますが、受給者1名の方が大動脈解離という診断を受けて緊急入院をされました。その際の大動脈瘤の切除術、こういったものをはじめとした複数の同時手術がございまして、保険点数でいうと160万点、金額でいうと1件の手術で1,600万円というような金額の請求が発生したということが要因で、今回の補正額ということで、増額させていただいておるといところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第20号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第20号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第21号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第21号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第21号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第22号 令和6年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 介護保険事業特別会計ですけど、保険給付費が5,000万円と5,000万円で、これ大きな減で合計1億円ということになりますんで、これ金額大きいんですけども、その減額の理由をちょっとお聞かせください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の減額の主な要因としましては、通所介護サービスの給付費の減少、それから地域密着型通所サービスが減少しています。その理由としましては、利用者の介護度が低い方が多く、またサービスの利用には、要介護度ごとに1か月に利用できる上限が設けられていることによりまして、利用回数が減少傾向となっております。そのため、予算より実績が減少したことにより、今回減額の補正をさせていただきます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第22号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第22号」は原案のとおり可決すべきものと決

ました。

---

委員長 ;次に、「議第24号 令和6年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第24号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第24号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ;次に、「議第27号 令和6年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第27号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第27号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ;次に、「議第28号 令和7年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題

といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう、御協力をお願いいたします。

まずは、「歳入」から行います。

予算資料 20 ページから 25 ページまでの「歳入（所管部分）」について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、「歳出」に入ります。

予算資料 34 ページの「2 款 総務費の所管部分」について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算資料 35 ページから 39 ページまでの「3 款 1 項 社会福祉費」について、御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 36 ページの民生費 自立支援給付費、今回のこの金額なんですけど、12 月補正、3 月補正がされておるわけなんですけど、補正後の金額よりもこの当初予算の金額が低い理由を教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 自立支援給付費の御質問でございます。まず、この自立支援給付費は障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスに係る経費を指しますけども、委員御指摘のとおり、令和 7 年度当初予算は 9 億 9,999 万円ということで、こちらはですね令和 5 年度の給付実績、これをベースに積算をさせていただいております。次に委員御指摘の今回 3 月補正が終わった後の金額と比較して少ないという御指摘ですけども、令和 6 年度の 3 月補正後の予算総額としては、11 億 1,000 万円ほどに上がってきております。今回この引上げの要因につきましては、この令和 6 年度、今年度の当初予算自体は、令和 4 年度の実績ベースで、これも積み上げておりましたので、これに比較して今回伸びてきたわけですけども、特に生活介護、これデイサービスです。共同生活援助といってグループホームになりますけども、こういったもの、あと就労継続支援の B 型、こういった利用者数、利用実態が増えてきまして、給付費が伸びております。さらに、3 年ごとになりますけども、国の障害サービス報酬単価の見直しが今年度、令和 6 年の 4 月から見直しをされ、処遇改善とかも含めましてですね、介護職員の賃金の引上げ 2.5%、こういったものが出てきておりますので、こういったことを含めて、12 月と 3 月も合わせまして 1 億 7,000 万円ほど増額の補正をさせていただいたところで

す。これらの理由によりまして、令和6年度の現計予算と比較して、このたびの令和7年度予算はですね、1億1,000万円ほど少ないということでございますが、令和6年3月に策定しております第7期の恵那市の障害福祉計画、こちらの中で、令和6年から令和8年度まで、この3年間の必要なサービスの見込み量、あと提供体制、こういったものも確保ということで定めておりますので、こういった予算も含め計画的に推進していくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 同じく36ページの相談支援事業なんですけど、これ今回新しい事業ということなんで、事業内容と委託先ですね、この辺をちょっと教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 36ページ、重層的支援の相談支援事業というところでございます。こちら去年の4月からの重層的支援体制整備事業の中のうちのですね、障害者に係る専門相談というところで、こちら既に平成31年の4月からですね、東濃5市で共同実施をしております東濃基幹相談支援センターに係る委託料を計上させていただいているものでございます。この東濃5市で共同実施というところは多治見市の陶技学園とリンクという事業所、あと土岐市のホーリークロスセンター、恵那市のたんぼぼ、中津川市の結とといったところで共同実施をしているところでございますけども、毎月1回のケース検討会議、これは特に困難な課題を抱える障害ケース、そういったところから導き出す地域課題の抽出であったりとか、専門的視点によるアドバイスこういったことを行っております。令和6年度はですね、東濃管内の計画相談の件数調査であるとか、ショートステイの体験会などの検討、これは親亡き後を見据えた障害児者、こういったところが安心して生活できるようなことで検討をしております。委託費332万4,000円というところでございますが、これ東濃圏域というところでございますけども、こちら恵那市のたんぼぼのほうに支払いをさせていただいておる委託料というところになります。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 37ページですね、高齢者等生活支援事業費が大きく増額がありまして4,300万円あるんですけど、この中で高齢者の公共交通関係については、若干いい面と課題もあると思うんですけどね。課題というのはなかなか利用者が少ないという点ですけど。こういったことを踏まえて去年の事情を考えた段階で、変更点というのは今回この予算

の中にどんなふうに反映されているか。お聞かせください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この事業は市内の 75 歳以上の高齢者の方に、指定の公共交通機関で運賃として利用できる交通チケットを一律 1 万円、配布するという事業になっておりますが、今回、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充てられたことにより、令和 6 年度と同様に実施したいと考えております。利用者様からは、このチケットがあつて外出の機会が増えたというような声もいただいております。以上でございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; なかなか実績が伸び悩んでいることも踏まえると、変更点つてのはあまり考えてないと、こういうことですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 令和 7 年度につきましても令和 6 年度と同様に変更点はございません。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 同じく 37 ページの介護人材育成確保事業費。これ介護人材の確保のための修学資金とあと貸付けを何人ほど見込んでみえるのかと、あと何かその PR みたいなことをされておれば、その内容もちょっと教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この人材確保のための修学資金でございますが、福祉系の高校生を対象に、人材育成修学資金の貸付けを行っております。1 人につき年間 24 万円を貸し付けるということで、予算では 10 人分の 240 万円を計上しております。PR につきましては、中学生に高校進学する前に、こういった修学資金を PR するチラシ等を作成して PR に努めています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 38 ページで、この 1 番目の高齢者福祉施設管理経費、この中で恵光園の入所状況をちょっと教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 恵光園の入所状況であります。定員 50 名のうち、令和 3 年度末では 35 名、令和 4 年度末では 37 名、令和 5 年度末で 40 名、令和 6 年度 2 月末では、33 名と入所が若干減ってきているような状況でございます。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4番委員 ; それだけ定員割れているってということで、例えば後でまた出てきますけど生活保護受けてみえる、例えば高齢の独居の方なんかを恵光園に移行していくっていう考え方ってというのが今後考えられるのかどうかってのはちょっと聞きたいんですが。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この恵光園でございますが、養護老人ホームにあたります。入所要件には、主に65歳以上の高齢者で、環境上や経済的な理由で、居宅で生活することが困難な方であり、入所判定委員会での入所の可否を判断しています。独居の生活保護の対象の方につきましても、要件に当てはまれば入所できることとなります。具体的な流れとしましては、地域包括支援センターや福祉総合相談などで、当該の高齢者の支援策の選択肢に上がった場合に、判定委員会に諮ることとなっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; では予算資料39ページから41ページまでの「3款2項 児童福祉費から、3款5項 国民年金費までの所管部分」について、御質疑ありませんか。

4番委員。

4番委員 ; ここでまた39ページの1番目と2番目の自立相談支援事業、あと地域づくり事業、これもまた今年度出てきておりますんで、事業内容とあと委託先がもし分かれば教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; まず39ページ、重層的支援の自立相談支援事業でございます。こちらも令和6年4月から本格スタートした重層的支援体制整備事業の中の1つになるわけですが、こちらも実は平成27年の4月に法施行されております生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮分野の包括的相談支援を指します。いわゆる仕事が見つからない方の経済的な自立支援に向けた相談支援というところですが、こちらは恵那市社会福祉協議会に委託をさせていただいて、私ども社会福祉課の中と、福祉センターのほうに相談員を配置しており、電話とか面談で相談を受けておるところです。参考までに令和6年度ですが、直近の1月末までの相談実績でございますが、新規相談という人数が49人、全体の延べ相談としましては1,269件、支援のプランをつくるわけですが、こちらが21件作成しました。この1年間でいわゆる一般就労ということで、就労に結びついた方が6件です。そのうちの3人が製造業であります。あと1人は飲食、1人は介護、1人が事務といったところで、結果として結びついたという実績がございます。あと続いて同じページで、重層的支援の地域づくり事業というところ

ろですが、こちらはですね、令和6年4月から本格実施と同時に、新たに取組を始めたというか、委託を始めた事業でございます。こちら委託先は、社会福祉協議会に委託しております。こちらの中身としましては、身近な地域におきまして、地域住民による共助の取組の活性化を図ったり、課題を抱えるものを早期発見に導いたり、気軽に安心して通える居場所の確保だとか予防的対処、そういったことをですね、地域資源を最大限活用した連携の仕組みなんかをつくるような、いわゆる社会福祉協議会が得意とするようなことを中心に展開をしていくというものです。参考までに令和6年度の状況としましては、毎年、社会福祉協議会が実施しております13地区の地域福祉懇談会、あと同じようなもので地域包括支援センターがやっております、これも13地区の地域自治区ケア会議、これ参加されるメンバーの方が民生委員だったりとか地域の自治会の方であるとか、同じような方がたくさん複数の会議に出られておりましたので、これを合同開催するように調整して本年度から開催をさせていただきました。また、ひきこもりの居場所なんかを提供する団体、こういった者同士が顔の見える関係をつくるようなネットワーク会議を開催していただいたりとかで、横軸の関係性を強く、連携していただくような仕組みづくりをやっていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料42ページから44ページまでの「4款1項 保健衛生費の所管部分」について、御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 44ページの地域医療確保対策事業費の件ですが、新規事業でマイナスにはなるんですが、医師の確保とか看護師の確保とか、そういった貸付け事業をどれだけ力を入れるかということが非常に重要なことですが、何人分見込んでいるのかとか、推進はどうだとか、あるいは実績はどのようになっているのかとか、この辺をちょっとお聞かせください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; まず、医師確保の貸付け事業につきましては2つの事業がございます。1つ目は、東濃地域医師確保奨学資金等貸付け事業といいまして、将来、貸付期間の例えば小児科ですとか、産婦人科に勤務した場合には貸付期間の3分の2、それ以外の科では、貸付した期間の相当分の期間を勤務していただければ免除するという制度です。現在、在学中の学生が1名と、来年度新規申請の学生1名分の2名を見込んでおります。貸

付金額は入学時が 60 万円、月額 20 万円を貸付けしております。2 つ目の岐阜県医学生修学資金貸付制度では、岐阜大学の医学部の地域医療コースに市が推薦した者が利用する制度で、現在在学中の学生 3 名と、来年度の新規学生を 1 名分を見込んでおります。こちら、岐阜県もしくは市立恵那病院で勤務した場合に免除されるというもので、入学金及び授業料については県が負担し、月額 20 万円のうち県が 2 分の 1、市が 2 分の 1 を負担するものです。

また看護師につきましては、恵那市看護師修学資金貸付制度ということで、現在在学中の方はいらっしゃいませんので、来年度の新規学生 1 名分を見込んでおります。こちらは月額 10 万円を貸付けしております。以上です。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 今の実績がちょっとあれでしたけど、実績ですね、恵那病院に勤務した方は、現在いらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; これまでに東濃地域医師確保奨学資金等貸付け事業で 9 名の方に貸付けをしておりまして、現在 2 名の方が市立恵那病院に勤務しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 12 ページの「債務負担行為（一般会計現年度議決分）（所管部分）」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 13 ページから 14 ページまでの「地方債の状況（所管部分）」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 15 ページから 17 ページまでの「基金の状況（一般会計分）所管部分」について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページまでの「第 1 表 歳入歳出予算（所管部分）」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページまでの「歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。  
質疑漏れなど、ほかに御質疑はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第28号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第29号 令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 65ページ保健一般事業費のところです。人間ドックの話ですが、人間ドック費用の6割ということで上限2万円が助成されるということですが、これも実績とか何人ぐらいがこのあるか、何人ぐらい見込んでいるか、あるいは割合とか受診割合とか、そういった部分も実績を踏まえてどのぐらいあるか、お聞かせください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 人間ドックの助成費用につきましては25歳以上の被保険者が対象で、受診時の割合といたしまして2万円を上限として、受診に要した費用の6割まで助成を行っております。人間ドックの受診件数につきましては昨年度は350件、費用額といたしましては636万4,900円となります。また5年前になりますけれども、こちらにおきましては422件、費用額といたしまして830万5,930円と比べまして年度によって幅がございます。令和7年度の助成の件数の見込みですけれども、多くの方に利用いただきたいと思ひまして、本年度の受診者見込み394件を見込んでおり、こちらから過去の実績を加味いたしまして、408件を見込んでございます。またこちらの想定の対象人数ですけれども約7,240名に対しまして、受診割合は5.64%となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第29号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第29号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第30号 令和7年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第30号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第30号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第33号 令和7年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第33号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第33号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第36号 令和7年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第36号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第36号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第37号 令和7年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第37号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第37号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任  
いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和7年第1回 市民福祉委員会を閉会いたします。お  
疲れさまでした。

午前9時35分閉会

---

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 太田 敦之